藍住町 自殺対策基本計画 概要版

平成31年度（2019年度）～平成35年度（2023年度）

計画策定の趣旨

1　趣旨

国の自殺者数は、平成10年以降年間3万人を超える状態が続いていました。このため国は、平成18年10月28日に「自殺対策基本法」を施行し、内閣府に「自殺総合対策会議」を設置し、さらに平成19年には自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」を閣議決定し、その後、平成24年と平成29年に見直しの閣議決定を行っています。

これらの法整備を踏まえて、様々な施策が行われた結果、平成24年には15年ぶりに3万人を下回りましたが、今もなお依然として毎年2万人以上を超える状況であり、非常事態は続いていると言わざるを得ません。そこで、平成28年に「自殺対策基本法」を改正し、地方自治体に自殺を防ぐための計画策定を義務付けるとともに、生きることの包括的な支援として、全ての人がかけがえのない個人として尊重され、生きがいや希望をもって暮らすことができるよう、国を挙げて自殺対策を総合的に推進しています。

本計画は、自殺対策基本法の趣旨や平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づいて、本町における自殺に関する情報収集や現状分析を通じて地域の課題を抽出し、藍住町の自殺の現状に即したきめ細やかな対策に取り組むことを通じて、町民一人一人がかけがえのない命の大切さを考え、ともに支え合う地域社会の実現を目指して、自殺対策を総合的に推進する計画として策定するものです。

2　計画期間

本計画の期間は、平成31（2018）年度から平成35（2023）年度までの5か年とし、目標年度を平成35（2023）年度とします。また、関連計画である「藍住町健康増進計画（健康あいずみ21）」と連携を図って、推進するものとします。

なお、法制度等の改正があった場合には、見直しを行います。

平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	平成34(2022)年度	平成35(2023)年度
策定	藍住町自殺対策基本計画（5か年計画）				
					目標年度
藍住町健康増進計画（第二次健康あいずみ21）					

3　施策体系

基本認識

（1）自殺は誰にでも起こり得る身近な問題である
（2）自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
（3）自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である
（4）自殺を考えている人は、何らかのサインを発していることが多い

基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」

あしたの
いのちを守る
すみやすい町を
みんなの手で

藍住町マスコットキャラクター
『あいのすけ』

基本方針

（1）生きることの包括的支援
（2）関連分野の有機的な連携の強化
（3）対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
（4）実践と啓発を両輪とした推進
（5）関係機関の役割の明確化と連携・協働の推進

基本施策及び重点施策

重点施策1	重点施策2	重点施策3	重点施策4
高齢者の自殺対策の推進	生活困窮者支援と自殺対策の連動	勤務問題に関する自殺対策の推進	子ども・若者に関する自殺対策の推進

- 基本施策1　地域におけるネットワークの強化
- 基本施策2　自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策3　住民への啓発と周知
- 基本施策4　生きることの促進要因への支援
- 基本施策5　児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

※重点施策は、本町における自殺のハイリスク群である「高齢者」「生活困窮者」「勤務問題」「子ども・若者」に焦点を絞った取組です。

藍住町自殺対策基本計画
―概要版―

【発行年月】平成31年3月
【発　　行】藍住町役場
【編　　集】藍住町保健センター
〒771-1203　徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前32番地1
電話番号：088-692-8658／FAX：088-637-3158

藍住町における自殺の特徴

1　統計データでみる藍住町の自殺の現状

（1）自殺者数及び人口10万人当たりの自殺死亡者数（自殺死亡率）の推移

平成24年から29年までの本町の自殺者数は、最も多いのが平成28年で8人、最も少ないのが平成29年の2人となっています。

人口10万人当たりの自殺死亡者数（自殺死亡率）は、全国で平成24年の21.78を、徳島県で平成25年の22.68をピークに減少傾向にあります。

本町の自殺死亡率は、平成24年から26年まで減少していましたが、平成27、28年と増加し、平成29年には再度減少しています。自殺死亡率においては平成24年と平成28年を除いて全国及び徳島県を大きく下回っています。また、最も低いのは平成29年の5.72で、最も高いのは平成28年の22.94となっています。

図　自殺者数及び自殺死亡者率の推移

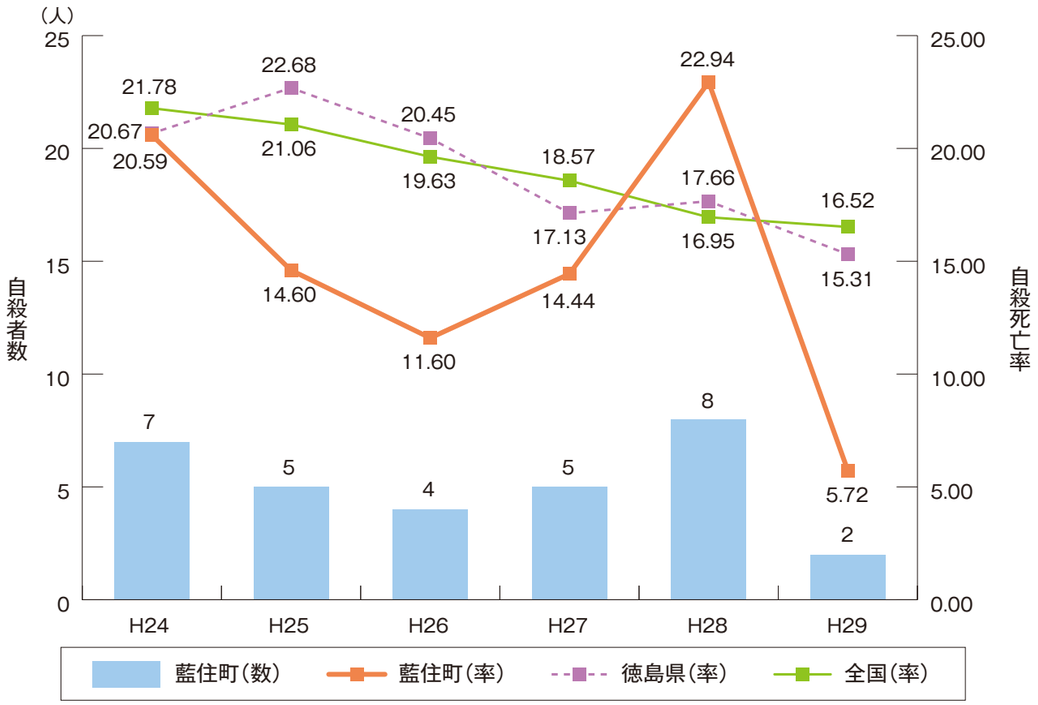

資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

自殺対策の基本的な考え方

1　基本理念

本計画の基本理念

あしたの
いのちを守る
すみやすい町を
みんなの手で

この理念には、町民をはじめ地域の関係機関・関係団体、行政等が一丸となり、町民一人一人が「こころ」と「いのち」を大切にし、誰も自殺に追い込まれることのない藍住町を築きあげたいとの思いが込められています。

2　数値目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、平成38（2026）年までに（平成37（2025）年の）厚生労働省「人口動態統計」に基づく自殺死亡率を平成27（2015）年の18.5 と比べて、30%以上減少させる（13.0 以下にする）ことを目標としています。

本町の具体的な目標としては、平成24（2012）～平成29（2017）年の平均自殺死亡率（人口10万人当たり）15.0を、平成31（2019）年～平成35年（2023）年の平均で30%以上減少させ、自殺死亡率10.5以下とすることを目標とし、各種事業・取組を推進します。